

東京労福協 連帯・協同でつくる 安心・共生の福祉社会

東京労福協は、人と人のつながり・絆が大切にされるぬくもりのある社会、貧困や社会的排除を許さない社会をめざします。
大切な福祉は一つという運動スタイルを継承し、連合や事業団体、NPO、退職者のネットワークを広げながら
働く人たちやその家族の暮らしのサポート事業を進めます。

〈加盟団体〉

◆事業団体

中央労働金庫東京都本部・全労済東京都本部
東京都生協連・東京労働者福祉厚生協会
東京労働者福祉基金協会・勤労者サービスセンター

◆労働団体など

連合東京・都労連・東京高退連・日野市労福協

〈主な活動〉

- 労働者福祉にかかわる政策制度の要請
- 労働団体や事業団体との情報の共有化と連帯
- 福祉課題への学習活動
- 社会的運動の推進「貧困や多重債務のない社会」へ
- 次世代につなぐ福祉人材の育成「福祉リーダー塾」

労福協のシンボルマークについて

このマークは「人」という漢字をデザイン化したもので、
簡潔で親しみやすく、中の輪は人と人の「和」を表しています。

運動を次代につなぐ人材育成〈第6期福祉リーダー塾 生徒募集〉

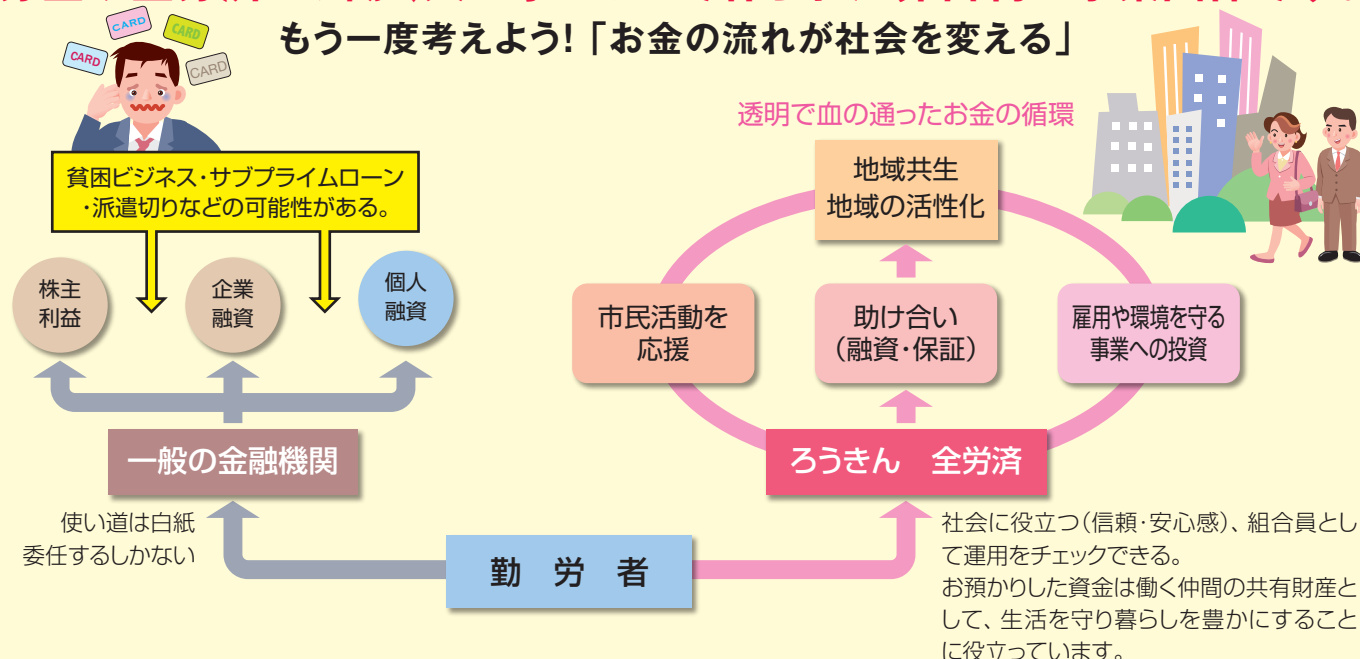
労福協では、これまでの労働運動や労働者福祉運動の歴史や理念を学び「21世紀に対応し新たな創造を担うリーダーの育成」を目的に福祉リーダー塾を開講しています。

- 前期：7月6日(金)～7日(土) 三島 東レ総合研修センター
- 後期：9月14日(金)～15日(土) 三島 東レ総合研修センター
- フォローアップ・修了式：10月19日(金)東京

本件についてのお問い合わせは、東京労福協まで! 電話03-5484-6029

労金や全労済は、働く人の手によって作られた非営利の事業団体です。

もう一度考えよう!「お金の流れが社会を変える」



消費相談・多重債務相談は お住まいの、都や市区町村に相談窓口が設置されています。

東京都消費生活総合センター 東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザビル16F TEL 03-3235-1155(月～土曜日、9:00～16:00)

お金のことで困ったら、まず労働組合にご相談下さい。

東京労働者福祉協議会 〒108-0014 東京都港区芝5-26-30 専売ビル5階 TEL 03-5484-6029 FAX 03-5484-6029

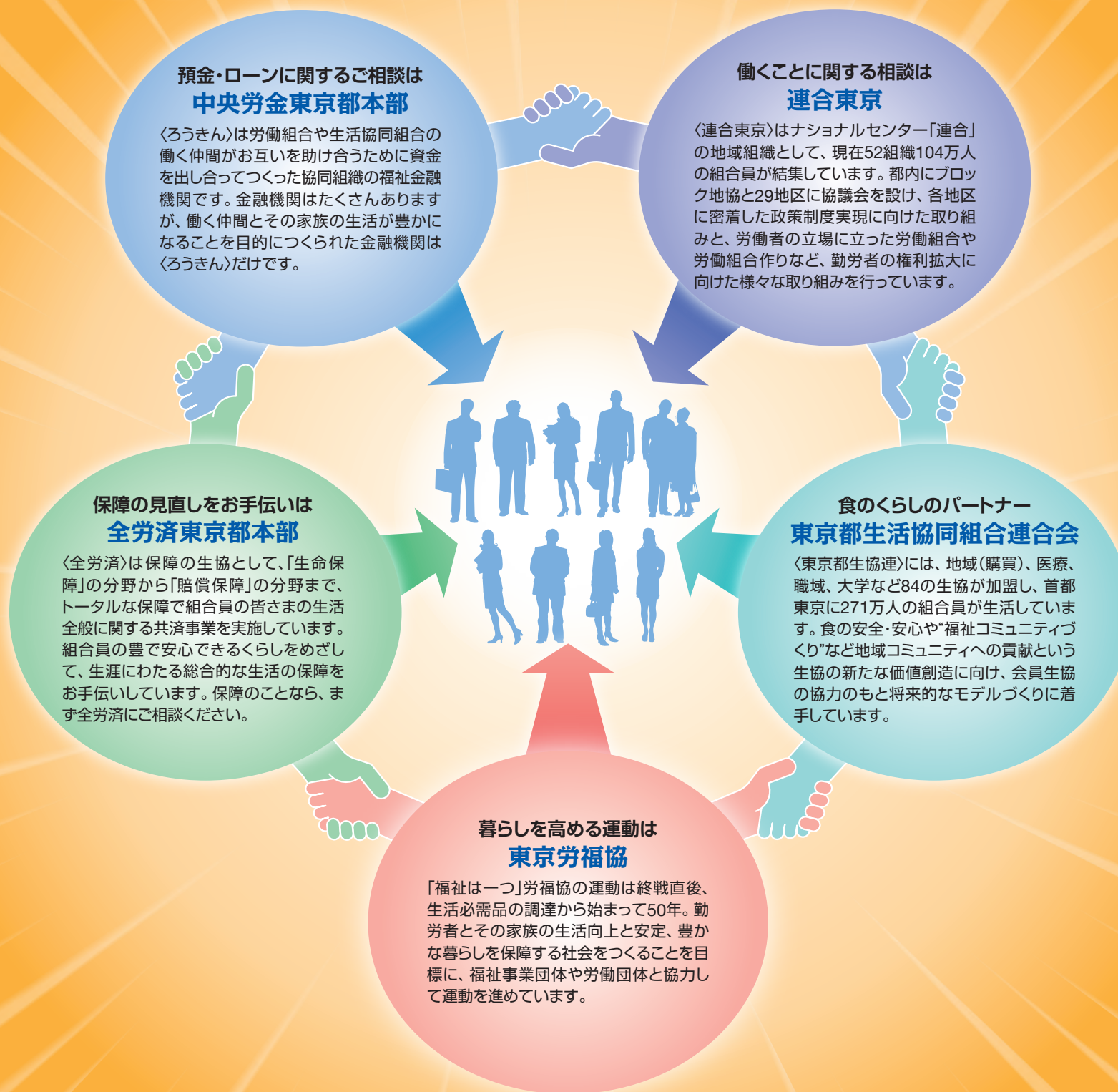
東京労福協ホームページ <http://www.tokyorofukukyo.jp/>

たすけ合い

ささえ合い

東京労福協は今年、50周年を迎えました。

私たち5団体は、 東京で働き暮らす人たちを応援します。



今年は「国際協同組合年」です。

国連は、2009年「2012年国際協同組合年」を決議し、各国政府および協同組合関係者に対して、協同組合の社会的認知度を高め、その発展を促進するよう求めている。中央労福協・東京労福協は国際協同組合年をスタートとして、協同組合の共助機能を踏まえ、公益機能を発揮し、貧困の根絶、就労の拡大、社会的統合をすすめるための運動を展開いたします。

働くあなたのための5団体



ろうきんイメージモデル 高垣麗子

中央ろうきんホームページ <http://chuo.rokin.com>

ろうきんは 「いつまでも身近で信頼される 生活応援バンク」を目指します

勤労者を取り巻く環境は、依然として厳しく、さらには将来に向けた生活への不安が拡大する状況にあります。中央ろうきんでは、組合員・勤労者の生活応援につながる活動を「低利融資の提供」をはじめ、「家計見直し提案」や「計画的な貯蓄の提案」、「相談会開催（退職準備セミナー・住宅ローン等）」を、会員・組合員の皆様のご協力を得ながら、引き続き実施してまいります。

中央ろうきんは、2011年4月に設立10周年を迎え、また総預金量は5兆円を突破いたしました。これまでのご利用に感謝するとともに、これからもはたらく皆様の暮らしに役立つ商品・サービスを通じて、皆様の夢や暮らしを応援してまいります。

もっとサポート
ずっとサポート

中央ろうきん

茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・東京・神奈川・
山梨の店舗でお待ちしております。



「連合東京・労働裁判支援基金」制度の設立

連合東京結成20年「働くことを軸とする安心社会」の実現へ

1. 基金創設の背景・労働者の現状

- 個別労働紛争発生は、増加の一途をたどっている。
- 非正規労働者が1,750万人となり、その労働条件では低位におかれている。
- 使用者の労務意識の希薄な状況もあり、多くの労働トラブルの温床となっている。

2. 連合東京が基金づくりを行う意義

- 「働くことを軸とする安心社会」の実現へ。
- 勤労者の労働裁判、労働審判などを支援するため。

3. 裁判費用立替制度の概要

- 対象は連合組合員の他、個別労働紛争で民事訴訟、仮処分、労働審判、民事調停などを検討する者で、裁判費用などの負担に耐えられずにそうした手続に踏み出すことを躊躇している者。
- 裁判費用・弁護士への着手金・登記簿謄本取得印紙代など実費の立替払金で、裁判の結果として、判決、和解における時点で、利用者が連合東京に返還する。

★本制度のお問合せは、連合ユニオン東京（相談室）
電話：03-5444-0538

〈制度内容〉

1. 申請を希望する労働者

- ① 一般労働者からの申請
(申請書・合意書：別途)
- ② 連合ユニオン東京組合員からの申請
(申請書・合意書：別途)

2. 貸付額・期間

- ① 貸付金：1人当たり50万円を限度として、10万円単位で貸付
- ② 期間：最長2年以内(原則1年以内)
- ③ 貸付・返済方法
 - 申請と承認後、合意書の締結後に利用者の代理人弁護士指定の金融機関に振込。
 - 返済は代理人弁護士より連合東京指定金融機関に振込返済とする。

連合東京ホームページ <http://www.rengo-tokyo.gr.jp/>

ZENROSAL NEWS

今、日本に住む私たちには 防災に対する知識と備えが重要です。



今、私たち一人ひとりに求められることは、
生命と財産を守るために災害と向き合って生きることです。

一人ひとりの防災への意識向上が、
社会全体の安全性を高めると私たちは考えます。
災害から住まいと暮らしを守るために、
私たちは、「3つの視点」で取り組みます。

● 点検運動3つの視点 ●



— 今までも、これからも。 —

「みんなでたすけあい、豊かで安心できる社会づくり」のために

保障のことなら
全労済 東京都本部

(東京労働者共済生活協同組合)
全国労働者共済生活協同組合連合会 〒160-0023 新宿区西新宿7-20-8

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。
出資金をお支払いいただいて組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。

全労済東京都本部ホームページ <http://www.zenrosai.coop/tokyo/>

生協宅配が、がんばるあなたの食をサポートします

子供が小さくて買い物が大変な方に

玄関先まで届けてくれるから、子育て中でも便利。
子供がお昼寝中などの都合のいいときにゆつくり注文できるので時間にゆとりができます。
安全性の確認された食材で子供にも安心。



共働きのあなたに

毎週きまった曜日、時間に配達されるから、
帰りが遅くなってスーパーにかけこむ必要はなく安心。家でゆつくり豊富な商品から選んで注文できます。



ひとり暮らしのあなたに

インターネットで、いつでも注文。
簡単で安心な半調理食品で、ひとりでもおいしく健康的な食事を。



高齢のご家庭に

毎週決まった曜日と時間に届けられるので予定が立てやすい。お米やお酒などの重いものやトイレトイペーパーなどのかさばるものも届けてくれて楽だし、毎週、配達員がお声をかけるので安心。



宅配利用のお問い合わせは、直接下記の生協へ
コープとうきょう・パルシステム東京・東都生協・生活クラブ生協・自然派くらぶ生協・東京南部生協

東京都生活協同組合連合会 <http://www.coop-toren.or.jp/>